

令和5年4月1日  
社会福祉法人 蓮華園  
理事長 桑原節子

## 女性活躍推進法に基づく情報公表について

社会福祉法人 蓮華園 は、女性活躍推進法に基づき令和2年度の下記項目を公表いたします。

### 記

#### 1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供について

##### 管理職に占める女性労働者の割合

###### 障害福祉関連事業

52.4% (女性管理・役職者11名 ÷ 管理・役職者総数21名 × 100)

###### 保育・教育関連事業

86.4% (女性管理・役職者19名 ÷ 管理・役職者総数22名 × 100)

##### 男女の賃金の差異

対象期間：令和4年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

賃金：総支給額

###### 障害福祉関連事業

正規労働者	76.0%
非正規労働者（非常勤・パート）	95.4%
全ての労働者	82.1%

###### 保育・教育関連事業

正規労働者	94.2%
非正規労働者（非常勤・パート）	163.2%
全ての労働者	110.0%

## 2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

### 男女の平均勤続年数の差異

#### 障害福祉関連事業

	女性	男性
正規労働者	11.6年	17.1年
非正規労働者（非常勤・パート）	2.1年	7.9年

#### 保育・教育関連事業

	女性	男性
正規労働者	7.6年	5.1年
非正規労働者（非常勤・パート）	4.8年	3.6年

以上